

平成22年11月22日

加西市議会議長 森元清蔵様

総務常任委員長 吉田稔

総務常任委員会行政視察報告書

総務常任委員会においては、下記の内容にて行政視察を実施いたしましたので、報告をいたします。

記

1. 調査年月日 平成22年10月19日（火）～20日（水）
2. 視察先 広島県廿日市市、広島県呉市、
3. 参加者 吉田委員長、森田副委員長、井上智委員、後藤委員、桜井委員、土本委員、三船（事務局随行）
4. 視察内容（視察時間は実時間）
 - ◎広島県廿日市市 平成22年10月19日（火）13:50～15:40
〔調査事項〕
小中一貫（校）教育について
 - ◎広島県呉市 平成22年10月20日（水）9:50～12:10
〔調査事項〕
小中一貫（校）教育について
教育委員会のあり方について

◎広島県廿日市市

〔調査事項〕

小中一貫（校）教育について

【小中一貫教育を実施するに至った経緯】

小中学校の生徒・児童数は平成15年をピークに減少を続けている。そのような中で「確かな学力を身につけ、社会をたくましく生きる子供を育てる」ために、小学校が近接する地域のうち、地域による学校支援の取り組みが進んでいる地域において小中学校一貫教育校の施設整備に取り組んでいくことにした。

小中学校の一貫教育について、特に市民や父兄から要望があったものではないが、非常に人口の少ない地域においては、市町合併前から海岸地域（宮島地域）においては取り組みが進められていたものを継承していった。これを受けて山間地域（吉和地域）においても気運が高まってきたために推進していった。現在では、小中一貫教育を実施しているのは海岸地域における宮島学園と、山間地域における吉和学園の2校であるが、加えて、小中学校が近接している学校のうち、大野中学校区において小中学校一貫教育の実現に向けて基本計画と基本設計を行っていった。

【学校施設の形態】

吉和学園は、中学校が離れていたために中学校を新たに建築をして一体型の一貫校としたが、宮島学園は小学校と中学校が近接していたために、主に小学校を使用して、必要に応じて中学校も使用する形態とした。

また、授業や部活動時において体育館、音楽室、運動場等については、両校ともに、共用使用している。

【教師の配置】

小中一貫校として運営しているために校長は1名であるが、教師については、幾ら小中一貫校といえども、あくまで小学校と中学校とは別のものであるため、教師の配置については別々である。教師の加配については、県教育委員会とも十分協議をしながら加配を受けている。

また、小学校と中学校の教師の交流については、一体型では時間的に可能であるが、連携型においては、一貫教育と言えども、離れた場所にあることから、交流は非常に難しいのが現状である。市としては、たとえ少しでもその交流を可能とするために、短期的に担任の生徒をみるできない場合は、非常勤教師を配置するための予算を確保している。

【小中一貫教育の方針と現状の教育内容】

廿日市市教育委員会として、小中一貫教育は中学校区を単位として、小中学校のつながりを意識した教育活動を展開している。それには4つの共通目標を設定し、小中学校の連携型と一体型の確立を進めてきている。

①学びをつなげる ⇒ 学習意欲や学力の向上を図る。

さらなる授業の改善と系統性、連続性のある指導内容と指導方法

- ・小中学校で互いの授業参観、研究協議の実施
- ・基礎、基本の定着に向けた共通の取り組み
- ・9年間を見通した系統性、連続性のある教育活動の展開

②生活をつなげる ⇒ 生徒指導上の諸問題の解決を図る。

きめ細やかで系統性、連続性のある積極的な生徒指導、小中学校の段差の解消

- ・小中学校の生徒指導主事を中心とした連携と情報交換
- ・小中学校共通の生徒指導方針の確立
- ・中学校生活の体験
- ・小学校での中学校教員による授業

③ふれあいをつなげる ⇒ 豊かな人間性や社会性を育成する。

児童生徒相互や小中学校教職員間の交流として

- ・他校の学校行事への参加
- ・合同行事、合同体験活動の実施
- ・小中合同研修会や授業研究会の開催

④地域をつなげる ⇒ 開かれた学校づくりを推進する。

小中学校が一体となった「地域の中での学校教育」の推進

- ・地域の特色を生かした教育内容の創造、地域の人材の活用
- ・地域と連携したボランティア体験活動やあいさつ運動の取り組み

【一貫教育における幼稚園教育の考え方】

廿日市市では、あくまで小中一貫教育を進めているもので、そのなかに幼稚園教育まで含めることは考えていない。

【一貫教育を実施しての対象者の反応】

児童生徒の反応

- ・中学生の方は、閉校となる中学校に在籍していた生徒は、気持ちとして寂しい気持ちであったが、小学生と一緒に1ヶ月ほど学校生活をしてみて、毎日が非常に楽しくなった。一貫校となってよかった。(生徒の談)
- ・小学生の方は、中学生の優しさを身をもって感じられたようで、休憩時間は特に明るくなった気がする。(教師の談)

父兄の反応

- ・ 実際に関校するまでは不安があるのか、地域においてマイナスの意見ばかりであったが、実際に関教育が始まると、文化祭や体育祭など、学級行事では小学生と中学生が一緒に活動する姿を見れることは楽しみである。(父兄の談)

【課題と成果】(教委の感想)

- ・ 小中学校の教職員の意識(文化)の壁は大きいものがある。その改革は一挙にはいかない。難しいものがあるが、年次を追うとともに意識改革が進んできている。

◎広島県呉市

【望ましい学校教育環境づくり】

呉市教育委員会では、義務教育の9年間を通して、子供に「確かな学力」と「社会性」の2つを身に付けさせることを学校教育の目的として、学校規模の適正化を目指していつている。

その適正規模を実現するには、学校の統合は避けて通れない状況にあり、学校統合には、負担が伴うが、それでも反面、子供たちにとっては多様な授業が可能になる。切磋琢磨の機会が増加する。集団で活動が充実できる。友達が増えるなど、実現できることが多くある。

【小中一貫教育のねらい】

義務教育9年間を修了するにふさわしい学力と社会性を育成していく。

【小中一貫教育の基本方針】

- (1) 義務教育9年間を見通したカリキュラムに基づいた指導。
- (2) 「4・3・2区分」を重視した指導。
 - ・ 子供の発達に応じて義務教育9年間のうち「前期⇒小1～4」、「中期⇒小5、6、中1」、「後期⇒中2、3」の3期に区分して指導内容と指導方法を工夫。
- (3) 地域の自然・人・文化・歴史の特色を生かし全ての中学校で実施を進めていく。

【教育一貫教育カリキュラム】

- (1) 前期「小1～小4」⇒繰り返しによる基礎・基本の習得
 - ・ 学級担任によるきめ細かな児童を行、「早寝・早起き・朝ごはん」などの基本的な生活習慣と読み・書き・算盤などの基礎的な力を身に付ける。
- (2) 中期「小5～中1」小学校から中学校へのスムーズな移項
 - ・ 小学校5、6年年生に一部教科書担任制を導入して、より多くの教員が関わる中で、教員の専門性を生かしながら、知識、技能を活用する中で見

につけていく。

(3) 後期「中2～中3」社会で自立して生きていく基礎づくり

- ・ 前期、中期で見つけた部分を発展させて、自立して社会で生きていくために9年間を修了するに相応しい学力と社会をにみつけている。

【小中学校の統合の目的】

適正規模での学校教育を実施することにより、多様な教育活動の可能性が広がる学校教育環境の整備を目的とする。

【目的とする適正規模校】

学級数について

- ・ 小学校では、原則として各学年で2学級以上であること
- ・ 中学校では、原則として各学年で3学級以上であること
- ・ 一体型小中一貫校では、1学年から6学年までが各学年で原則2学級以上であること、且つ7学年から9学年までが各学年で原則3学級以上であること

【学校統合基本方針】

①小学校においては

- ・ 向こう5年間に全学年で6学級以下で推移すると見込まれる学校のうち、原則として同一の中学校区内にある学校
- ・ 上記以外の場合においては、全学年が複式学級となる学校、または学年が欠ける学校

②中学校においては

- ・ 向こう5年間に全学年で3学級以下で推移すると見込まれる学校のうち、原則として同一の支所所管区域内にある学校
- ・ 上記以外の場合において、中学校区内の小学校在り同区域を越えて統合し、且つ同区域内に当該小学校以外の小学校がない学校

③一体型小中一貫教育校

- ・ 向こう5年間に1学年から6学年までが5学級以下、且つ7学年から9学年までが3学級以下で推移すると見込まれる学校のうち、原則として同一支所所管区域内にある学校。
- ・ 上記以外の場合において、1学年から6学年までがすべて複式学級となる学校、または学年が欠ける学校

【統合の手順】

- ①統合に当たっては、まず初めに、新しい地に新しい学校を設置していくことについて検討している。新しい敷地の困難が困難な場合は、統合対象校のいずれかの

学校敷地、施設を利用し、新しい学校を設置することとする。

②統合後の校名、校歌、校章旗、通学路の安全確保等は、原則として保護者、地域住民、学校関係者等で構成する検討委員会で決定をする。

③統合による跡地の活用については、地元と協議しながら利用と処分を平行して検討していく。

【呉市における小中一貫教育に関して市民からの質問と答】

(1) 呉市が進める小中一貫教育とは何か。

- ・ 義務教育の9年間を通して学力や社会性を育成するために、小学校と中学校が一貫した方針のもとに、子供たちの発達に応じて計画的に教育活動を推進をしていく。

(2) すべての中学校区で「小中一貫教育を進めるのか。

- ・ 立地条件、学校規模、中学校区を構成する学校数等の様々な条件の中学校区があるが、平成19年度から地域の特色を生かして、全ての中学校区で実施をしていく。

(3) それぞれの小学校と中学校の施設は、どうなるのか。

- ・ 既存の学校施設を活用しながら、小中一貫教育に取り組んでいくものであり、小学校と中学校が同じ敷地内にあったり、隣接している場合には、施設一体型での小中一貫教育を進めていく。小学校と中学校が離れている場合には、施設分離型での小中一貫教育を進めていく。

(4) 小学校の卒業式や中学校の入学式は、どうなるのか

- ・ これまでどおり、それぞれの卒業式や入学式は実施をしていく。

(5) 小中一貫教育と学校の統合とは関わりはあるのか。

- ・ 学校の統合は、多様な教育活動の可能性を広げ、適正な規模での学校教育環境を整備するために進めているものであり、小中一貫教育とは別々のねらいのものである。

(6) 小中一貫教育を進める上で家庭や地域は、どのように関わればよいのか。

- ・ 子供たちを育てるためには、学校・家庭・地域が一体となった取り組みが大切であり、「どういう子供を育てたいのか」を明確にして、その「取り組みの様子」、「その結果、どこがどう変わったきたか」等、情報を発信してまいります。家庭・地域では学校から発信された情報等について、率直な感想や意見を教育委員会に返していただきたい。

(7) 「一部教科担任制」や「乗り入れ授業」とは、どんな内容か。

- ・ 市として重点を置いた取り組みの一つである。「一部教科担任制」は、中学校を目前にした小学校5年、6年生を対象として、中学校から始まる教科担任席にスムーズに入っていくことができること。